

はじめに

このたび、平成25年度の事業概要および調査研究の成果を「京都市衛生環境研究所年報（第80号）」として取りまとめました。

当研究所は、大正9年8月に京都市衛生試験所として開設されて以来、保健衛生及び環境保全に関する「試験検査」、「調査研究」、「研修指導」、及び「情報の収集・解析・提供」等を行い、市内における保健・環境衛生行政の科学的、技術的な中核機関の役割を担ってきました。

ここ数年、市民の健康と安全を脅かす健康危機事例が頻発し、取り巻く環境も変化しております。感染症関係では、平成25年に国内で初めてマダニを媒介とする重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者が発生し、また、鳥インフルエンザ（H7N9）が指定感染症に定められたり、風しんが大流行しました。平成26年に入ると、国内でデング熱に感染したことが確認された患者が報告されています。さらに海外では、中東呼吸器症候群（MERS）やエボラ出血熱等が流行し、国内での発生が懸念されています。食品衛生関係では、大規模なノロウイルスやO157食中毒の発生や、冷凍食品に農薬が混入される事件などが発生しています。環境関係においては、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）が問題になっています。

このような中で、私たちは健康危機管理対策を整備し、迅速で正確な試験検査や情報提供を行うことが求められております。

当研究所は今後とも関係機関と連携を図り、市民の期待・要望に応える機関でありたいと考えておりますので、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

平成26年12月

京都市衛生環境研究所長

川上雅弘